

令和3年度 ふるさと歴史館運営方針

◎ 運 営 方 針

- 1 (国)重要文化財に指定された下宅部遺跡出土品をはじめとした下宅部遺跡を広くPR、啓発、活用するとともに、市民や都民の貴重な文化的財産として大切に保存する。
- 2 博物館機能を担う「東村山ふるさと歴史館」および八国山周辺の自然や地域の学習の場としての「八国山たいけんの里」の充実を図る。
- 3 市内の小・中学校および市内関係団体等と連携し、次世代を担う子どもたちや市民に東村山の歴史や文化を継承する。
- 4 ボランティア活動を支援するとともに、市内関係団体と連携し、歴史や文化を保存・継承・活用し、市民とのパートナーシップを醸成する。
- 5 各種文化財等を保護するとともに、文献・考古・民俗等資料の収集・調査・研究を行う。
- 6 博物館の機能として、施設の適正な維持・管理、及び広報活動の強化を図る。

◎ 重 点 事 業

- 1 下宅部遺跡のPR、啓発、活用、保存
(国)重要文化財「東京都下宅部遺跡出土品」をはじめとした下宅部遺跡に関する企画展やシンポジウム等の実施、並びにSNSを活用したPRの実施、当該遺跡の記念切手を作成・販売するなど、当該文化財を市内外に広く周知するとともに、指定資料の保存処理を実施するなど文化財を守る。さらに、市職員の本遺跡への理解、認識を醸成するための研修会を実施する。
- 2 「ふるさと歴史館」、及び「八国山たいけんの里」の充実
 - (1) ふるさと歴史館
常設展示室での「みちでつづる東村山の歴史」の展示と、館内ロビーでの各種ミニ展示の実施や、年4回の特別企画展を実施する。また、普及活動として「機織講座」や「古文書講座」、「伝統的な暮らしの体験学習」等を実施し、市民の生涯学習の場を提供する。
 - (2) 八国山たいけんの里
(国)重要文化財の下宅部遺跡出土品である漆工関連等資料を保護・展示・活用するとともに、各種体験事業の講座を実施するなど、市民の文化の創造・交流の場を充実させるとともに、体験活動の機会を充実させ、広く、たいけんの里をPRし、本施設の認知度向上に努める。
- 3 学校教育との連携
各小・中学校が実施する郷土および歴史、伝統文化、文化財等の学習に資する「社会科見学」や「出前授業」、「職場体験」等を実施し、学校教育

への学習協力を行なう。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、各学校とは一層連携を図り、それぞれの依頼状況に応じた方法や内容で実施できるよう可能な限り進めていく。

4 市民パートナーシップの推進

(1) 市民団体への支援と連携

郷土研究団体等の活動を支援するとともに連携を深め、地域博物館としての機能を発揮していく。

(2) 市民ボランティアとの連携

「八国山たいけんの里ボランティア（通称：はっちこっくメイト）」や、「東村山文化伝承サポーター」、「石造物調査ボランティア」、「古文書筆耕ボランティア」等の市民ボランティアと連携し、東村山ふるさと歴史館、及び八国山たいけんの里の事業をより一層推進するとともに、各種事業が将来へ継承されるようボランティアの人材を確保し支援していく。

5 収集・調査、整理・保存

(1) 収集・調査

文化財の収集、調査を行い、特に貴重なものについては、市指定文化財の指定候補として検討する。

(2) 収蔵資料の整理・保存

収蔵資料の活用を促進するため、引き続き、収蔵庫の整理を図るとともに、資料をデータベース化していく。また、非現用文書(廃棄予定文書)のうち、市の歴史の記録として貴重なものを保存する。

(3) 文化財の保存

文化財の良好な保存を図るために、適切な管理及び補修を行う。

6 施設の適正な維持・管理及び広報活動の強化

来館者が快適に施設を利用できるよう、また、文化財保護の観点から、東村山ふるさと歴史館の屋上防水工事等を実施するなど、各施設を適正に維持・管理するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底する。

各種企画展などの事業に合わせ、市の貴重な文化的財産をより身近に感じ興味を抱いていただけるよう、動画配信など工夫を凝らしたPRを実施し、施設の利用向上に繋げていく。

また、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会開催を踏まえ、大会気運を醸成するとともに、本施設の豊富な文化財を内外に広くPRし、当市を訪れた方々に、東村山市の歴史と文化を楽しんでいただく。